

1. 基本情報

事務事業名	健康づくり推進事業(妊産婦健診通院費等助成)			事業開始年度	H28		実施計画 事業番号	2-3-①-1(1)
担当課	保健福祉課	担当係	健康管理センター保健推進係	担当者	村上 洋子			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	2 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	3 健康で安心して暮らせる保健医療のまちをつくる
	施策	① 主体的にとりくむ健康づくりの推進
	具体的な施策	3 健康づくり事業の促進
めざす目的成果	妊娠出産に係る交通費・健診等の費用の負担を軽減し、母子保健の向上と早期発見に努める。そのことが少子化対策の一助となることを目指す。	
事業内容	対象 (誰を、何を)	・妊産婦及び生後1か月程度の児
	手段・手法	①妊娠中の健診及び産後1か月の産婦及び児の健診受診のための通院費 ②出生後、入院中に受ける新生児聴覚検査費用 ③産後1か月の産婦及び児の健康診査費用 ①～③について、償還払い
	サービス内容	・妊婦一般健康診査後期分発行時に事業について説明 ・出生後、新生児訪問時に申請書の確認を実施し、申請に基づき償還払いを実施

3. 実施結果「DO(実施)」

単位: 千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	扶助費	1,960		1,995		2,874		(扶助費) ・妊産婦通院費等助成: 2,874
		事業費合計	1,960		1,995		2,874		
人件費	常勤職員(延)	3 人日	94	3 人日	95	3 人日	103		
	臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0		
	人件費合計	94		95		103			
	総事業費	2,054		2,090		2,977		30年度財源内訳の積算	
財源内訳	国庫支出金					684		①妊産婦安心出産支援事業補助金 684千円 ②ふるさと納税寄付金充当 1,000千円	
	地方債								
	その他特定財源	1,410		1,410		1,000			
	一般財源	647		679		1,293			
	財源合計	2,054		2,090		2,977			
H30年度 実施内容		1. 交通費助成・・・①妊婦健診38人 1,410,000円、②出産 25人 94,000円、③1か月健診 28人 120,320円 2. 健診費用・・・①新生児聴覚検査 39人 168,130円、② 1か月健診・・・産婦 37人102,050円、児 38人 100,156円 総額: 1,994,656円助成							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	R1(目標)	目標年度 最終目標値	
交通費助成数		広尾町から通院する妊婦健診等の通院費を助成することで、経済的負担の軽減となる。		件	358 (480)	375 (480)	— (480)	H 年度 ()	
新生児聴覚検査及び産後の産婦及び児の健康診査助成数		産後の産婦及び児の健康診査費用を助成することで、経済的負担の軽減が図られる。		件	111 (120)	82 (120)	— (120)	H 年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	R1(目標)	目標年度 最終目標値	
妊産婦が広尾町から通院した交通費の助成率		広尾町からの通院に係る費用を全面的に助成することで、経済的負担の軽減となり、少子化対策に繋がる		%	100 (100)	100 (100)	— (100)	H 年度 ()	
新生児聴覚検査及び産後の産婦及び児の健康診査助成率		新生児聴覚検査及び産後の健診費用を全面的に助成することで、経済的負担の軽減となり、少子化対策に繋がる		%	97.3 (100)	95.12 (100)	— (100)	H 年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)		
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)		
	／20		説明	広尾町は、妊娠中の健康診査受診及び出産可能な産院が遠方にあり、通院に係る妊産婦の経済的な負担が大きい。平成28年度より北海道補助金が開始され、町としては少子化対策のためにも実施すべき事業。
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)		
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)				
／20		説明	対象となる助成に関しては、受益者の負担なく補助している。	
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)			
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)			
／20		説明	広尾から妊娠中の健康診査及び出産可能な産院までの距離を勘案した場合、交通費の負担軽減に有効と言える。	
4. 効率性の評価				
14	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎではないか。		説明	
	☐ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☒ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)			
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☒ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)			
／20		説明	交通費に関しては、道補助金で定められた金額ではなく実質の公共機関料金にて助成を設定しており、本人負担なしとしているため、他町村に比べ手厚い助成内容となっている。	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)			
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)			
／20		説明	当町においても超高齢化・少子化となっており、母子保健の向上・異常の早期発見のみならず、少子化対策の一環となっていることから継続が望ましい。	

合計	86 ／100	事業実施の課題・方向性	道補助金での補助額を除き、公共交通機関の料金を公費負担とし、対象者負担がない方法としている。今後、公共交通機関の料金の高騰等の背景を勘案しながら助成額を検討することが必要。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度～H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度～H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	健康づくりのための組織支援事業(食生活サポーター養成・育成)			事業開始年度	H19～	実施計画 事業番号	2-3-①-2(1)
担当課	保健福祉課	担当係	健康管理センター保健推進係	担当者	吉田さゆり		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務			法定根拠	食育基本法		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	3	健康で安心して暮らせる保健医療のまちをつくる
	施策	①	主体的にとりくむ健康づくりの推進
	具体的な施策	4	健康づくりのための組織育成と活動の支援
めざす目的成果	食育の推進や健康の保持増進のための人材を育成し、住民が積極的に保健活動に参加することで地域の食生活改善が図られる。		
事業 内容	対象 (誰を、何を)	・健康づくりに意欲のある町民(養成対象) ・食生活サポーター(育成対象)	
	手段・手法	・講話や体験を通して、地域における健康づくりの必要性を学習する機会とする。	
	サービス内容	・食生活改善と健康の保持増進・疾病予防のための講話(栄養士・保健師・歯科衛生士)及び調理実習、運動実技等のメニューを実施する。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳		
コスト	事業費	報償費		57				[需用費] ・印刷製本費: 1 ・賄材料費: 32 [役務費] ・通信運搬費: 7		
		需用費		41		33				
		役務費		12		7				
	事業費合計		38		110		40			
	人件費	常勤職員(延)		4人日	125	32人日	1,003	13人日	445	
		臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0	
		人件費合計		125		1,003		445		
	総事業費		163		1,113		485		令和元年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金									
	地方債									
	その他特定財源				5					
	一般財源		163		1,108		485			
	財源合計		163		1,113		485			
H30年度実施内容		5日間日程で、食生活改善と健康の保持増進・疾病予防のための講義(栄養士・歯科衛生士)及び運動実技、調理実習等を実施する予定であったが、第1回目は胆振東部地震に伴う大規模停電のため中止し、内容と時間を変更し全4回の日程で開催した。 参加者:実12人(養成7人、育成5人)、延38人 新規サポーター加入:4人								
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	R1(目標)		目標年度 最終目標値	
調理研修、健康管理センター事業のサポート回数		研修等の機会が多いほど、食に関する学習が深まり、地域への保健活動の推進につなが		回	20 ()	21 ()	— (20)		年度 (20)	
					 ()	 ()	— ()		年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	R1(目標)		目標年度 最終目標値	
健康管理センター事業へのサポーター協力者数		健康管理センター事業で町民と関わった人数が多いほど、地域の食生活改善が図られる。		人	31 ()	29 ()	— (40)		年度 (40)	
					 ()	 ()	— ()		年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価				
	16	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	住民自らが積極的に地域の食生活改善に取り組むためには、町が学習の機会を与え、共に保健事業を実施していく必要がある。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	/20		説明	3年ごとの養成・育成講座、調理研修、健康管理センター事業の協力等を実施しているが、活動可能なサポーターが少ない。減少し	
	2. 公平性の評価				
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	サポーター養成講座に関しては全住民に対して周知しており、公平性を欠くところはない。
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)					
/20		説明	費用負担はない。		
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	地域の食生活改善を目指すためには、本事業を継続することは有効と言える。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
/20		説明			
4. 効率性の評価					
14	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	研修等は賄い材料費のみであるため低コストであるとする。	
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☒ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)				
/20		説明	現在はサポーター数が少なく、負担感が大きい。サポーターが多くなることで効率性は高くなると考える。		
5. 優先性の評価					
16	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	生活習慣病対策として、食生活の改善が重要であり、食に係る組織を養成・育成し、地域の健康づくりを行政と協働で取り組むことは必要である。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				
/20		説明	教室開催を依頼されている団体があるため、廃止した場合の影響はあると思われる。また、健康管理センター事業の協力にも大きな力となっている。		

合計	82 /100	事業実施の課題・方向性	H30年度に養成・育成講座を実施し、4人のサポーターが加入したが、高齢であることに変わりはなく、負担感が大きい。活動可能なサポーターの確保が課題となっている。今後も住民と共に地域の食生活改善が図られるよう定期的な養成を行っていく。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	健康づくりのための組織支援事業（ふまねっとサポーター支援）			事業開始年度	H18～	実施計画 事業番号	2-3-①-2(2)
担当課	保健福祉課	担当係	健康管理センター 保健推進係	担当者	高田梨央		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり
	政策	3	健康で安心して暮らせる保健医療のまちをつくる
	施策	①	主体的にとりくむ健康づくりの推進
	具体的な施策	4	健康づくりのための組織育成と活動の支援
めざす目的成果	「ふまねっとサポーター」が、自主的に活動を継続することで、参加者及びサポーター自身の健康づくり・介護予防につながる。また、その活動により地域の運動習慣の広がりにつながる。		
事業 内容	対象 (誰を、何を)	ふまねっとサポーター	
	手段・手法	ふまねっとサポーターが自主的・継続的に活動できるよう、日程の調整及び座談会に参加し、助言を行う。	
	サービス内容	年2回の座談会への参加。活動に関する相談対応。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費								
	事業費合計		0		0		0		
	人件費	常勤職員(延)	1人日	32	1人日	32	1人日	35	
臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0		
人件費合計			32		32		35		
総事業費			32		32		35	令和元年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源		32		32		35		
	財源合計		32		32		35		
H30年度 実施内容		活動支援に関する他機関との調整、他団体へサポーターを派遣する際の日程調整実施。							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	R1(目標)		目標年度 最終目標値
座談会等支援回数		座談会等で活動支援することにより、自主活動の継続が図られる。			3 ()	3 ()	— (3)		年度 ()
					 ()	 ()	— ()		年度 ()
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	R1(目標)		目標年度 最終目標値
ふまねっと教室の実施回数		介護予防に効果的な事業であり、実施回数(場所)が増加することで、幅広い効果が期待で			10 ()	11 ()	— (12)		年度 ()
					 ()	 ()	— ()		年度 ()

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 （ 自 己 評 価 ）	1. 妥当性の評価				
	12	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	ボランティア団体への支援実施機関による支援でも問題ないと思われる。
		☐ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	／20		説明	定期的な教室等の開催は行われているが、より効果的な活動をするにはサポーター数が少ない。	
	2. 公平性の評価				
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	主対象の高齢者へは防災無線、町内会や老人クラブ等を通じて公平に周知している。
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)					
／20		説明	健康管理センターや各集会所を会場に、健康管理センター備品を活用している。		
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	参加者からは好評を得ており、健康づくり・介護予防の手段の一環として有効である。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
／20		説明			
4. 効率性の評価					
20	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明		
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率性は適正であるか。				
	☒ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)				
／20		説明	自主的活動が主となり、コストに対して得られる効果は多く、効率的と思われる。		
5. 優先性の評価					
10	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	事業の主体となる機関は要検討すべき。サポーター増員及び技能向上、ふまねっこの効果判定等を適正にできるような支援体制を整備する必要がある。	
	☐ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☒ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				
／20		説明	定期的なサポーター派遣、教室開催の要望はあるので廃止による影響はある。		

合計	74 ／100	事業実施の課題・方向性	本事業をより効果的なものとするために、主体となる支援機関は検討すべきと思われる。また、サポーターの増員及び技能向上に向けた支援が提供できるような体制づくりも今後、関係機関と調整していく必要がある。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 （ 政 策 プ ロ ）	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	健康づくりのための組織支援事業(シルバーサークルの育成支援)			事業開始年度	H21		実施計画 事業番号	2-3-①-2(3)
担当課	保健福祉課	担当係	健康管理センター 保健推進係	担当者	高田梨央			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠	健康増進法		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	3	健康で安心して暮らせる保健医療のまちをつくる
	施策	①	主体的にとりくむ健康づくりの推進
	具体的な施策	4	健康づくりのための組織育成と活動の支援
めざす目的成果	介護予防事業の修了生が、実施する自主サークル支援を行うことで、自主的な活動が継続され介護予防につながる。		
事業 内容	対象 (誰を、何を)	介護予防事業修了者(口腔機能向上教室 はつらつ教室)でサークル参加者	
	手段・手法	座談会参加2回/年	
	サービス内容	プログラム作成・日程調整支援	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳
コスト	事業費							
		事業費合計	0	0	0	0		
	人件費	常勤職員(延)	人日	0	人日	0	人日	0
臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0	
人件費合計			0	0	0	0		
総事業費		0	0	0	0	令和元年度財源内訳の積算		
財源内訳	国道支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	0	0	0	0			
	財源合計	0	0	0	0			
H30年度 実施内容		メンバーの高齢化により、H28年度から活動休止のため支援実施なし。						
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 R1(目標) 最終目標値		
				()	()	— 年度		
				()	()	— 年度		
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 R1(目標) 最終目標値		
				()	()	— 年度		
				()	()	— 年度		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	0	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明
		☐ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☒ 必要性がない(0)		
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☐ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☒ 全面的に見直すべき(0)		
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)		
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)		
3. 有効性の評価				
0	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	
	☐ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☒ 有効性に疑問がある(0)			
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☐ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☒ 計画値達成が困難である(0)			
4. 効率性の評価				
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)			
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率性は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)			
5. 優先性の評価				
4	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	
	☐ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☒ 終了・廃止すべき(0)			
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☐ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☒ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)			

合計	32 ／100	事業実施の課題・方向性	活動再開が見込めない状況にあり、令和元年度で支援を終了する。
----	------------	-------------	--------------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: R1年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針 (改善点・変更点)		
主管者 会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: R1年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

35

事務事業名	健康づくりのための組織支援事業(歩っ歩の会の支援)			事業開始年度		実施計画 事業番号	2-3-①-2(4)
担当課	保健福祉課	担当係	健康管理センター 保健推進係	担当者	高田梨央		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務			法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()						

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	3	健康で安心して暮らせる保健医療のまちをつくる
	施策	①	主体的にとりくむ健康づくりの推進
	具体的な施策	4	健康づくりのための組織育成と活動の支援
めざす目的成果		「歩っ歩の会(ウォーキングサークル)」の参加者が、自主的に活動を継続することで健康づくり・介護予防及び地域の運動習慣の広がりにつながる。	
事業内容	対象 (誰を、何を)	「歩っ歩の会」のメンバー	
	手段・手法	日程調整支援及び活動への助言	
	サービス内容	年度始めの座談会参加しサークル運営に関する助言	

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費								
		事業費合計		0	0	0			
人件費	常勤職員(延)	1人日	32	1人日	32	1人日	35		
	臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0		
	人件費合計		32	32	35				
	総事業費		32	32	35	令和元年度財源内訳の積算			
財源内訳	国道支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源		32	32	35				
	財源合計		32	32	35				
H30年度実施内容		年間計画作成やサークル運営に関する助言を実施。							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値 R1(目標)		
支援回数		支援実施により、サークル継続につながる。		回	3 ()	3 ()	— (3)		
							— ()		
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値 R1(目標)		
年間活動数		サークル活動により、参加者の健康づくりにつながる。		回	19 ()	21 ()	— (23)		
							— ()		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	運動習慣継続のためには、サークル支援が必要である。実践的な指導を要する場合には、町外機関からの指導が有効的。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	現行どおりの支援で、サークル活動は自主的に継続できている。
	2. 公平性の評価			
	14	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☒ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	過去に実施してきたウォーキング教室修了生を主とする自主サークルのため、限定された対象者となっている。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	
3. 有効性の評価				
12	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☐ とても有効である(10) ☒ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	サークルメンバーにとって、運動機会の確保につながっていると好評は得ている。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明		
4. 効率性の評価				
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。			
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	経費はほぼなし。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率性は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明	日程調整等で自主的な活動が継続されており、効率的な支援体制である。	
5. 優先性の評価				
16	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	効果的な運動習慣につながっていることから、継続実施は必要と思われる。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	支援廃止により運動習慣の確立が損なわれる可能性がある。	

合計	78 /100	事業実施の課題・方向性	ウォーキングの継続により参加者の健康づくり及び運動実施に向けた啓発となることから、サークル参加の有無を問わず運動への動機づけになることが見込める。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	健康づくりのための組織支援事業(ふれあいくらぶボランティア支援)			事業開始年度	H17～	実施計画 事業番号	2-3-①-2(5)
担当課	保健福祉課	担当係	健康管理センター	担当者	高田梨央		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	3	健康で安心して暮らせる保健医療のまちをつくる
	施策	①	主体的にとりくむ健康づくりの推進
	具体的な施策	4	健康づくりのための組織育成と活動の支援
めざす目的成果	ボランティアが自主的に、高齢者の介護予防に係る事業を展開する支援を行うことにより、高齢者のみならず活動しているボランティアの介護予防が図られる。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	ふれあいくらぶボランティア	
	手段・手法	1. 会場の借用支援 2. 健康教育の実施(依頼時)	
	サービス内容	健康管理センターを会場に実施していることから、年間日程の調整支援を実施している。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費								
		事業費合計	0	0	0				
人件費	常勤職員(延)	1人日	32	1人日	32	1人日	35		
	臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0		
	人件費合計	32	32	35					
	総事業費	32	32	35	令和元年度財源内訳の積算				
財源内訳	国道支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	32	32	35					
	財源合計	32	32	35					
H30年度 実施内容		1. 会場の借用支援 2. 健康教育の実施(依頼時) ※介護予防事業の位置づけにて、支援の中心は地域包括支援センター							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値		
ふれあいくらぶに対する日程・ 会場調整支援の回数		組織運営に要する調整		回	1 (1)	1 (1)	— (1)	年度 ()	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値		
ふれあいくらぶの活動が継続 できる		ふれあいくらぶの開催回数		回	12 (12)	12 (12)	— (12)	年度 ()	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)		
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)		
	高齡化が進む中、介護予防につながる自主組織団体は必要性が高い。 ボランティアが主体的に運営しており、支援は日程調整程度である。現行の支援で十分と思われる。			
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)		
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)				
条件等なく公平に参加機会あり。 茶菓子代程度の負担はあるが、金額は適正範囲。				
3. 有効性の評価				
12	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	
	☐ とても有効である(10) ☒ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)			
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)			
参加者の満足度も高く、介護予防において有効な事業。				
4. 効率性の評価				
20	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)			
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☒ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)			
ボランティアの主体的活動に対し、介護予防の効果が得られる。				
5. 優先性の評価				
16	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)			
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)			
介護予防の一環として活動支援は継続すべき。 活動状況の把握や助言等が困難になる。				

合計	84 /100	事業実施の課題・方向性	今後も、ボランティアが自主的に活動する事を支援し、参加者のみならずボランティア自身の介護予防となるよう支援を継続する必要がある。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	健康管理システム更新事業				事業開始年度	H28. 1～	実施計画 事業番号	2-3-①-4
担当課	保健福祉課	担当係	健康管理センター保健推進係	担当者	高田梨央			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	3 健康で安心して暮らせる保健医療のまちをつくる
	施策	① 主体的に取り組む健康づくりの推進
めざす目的成果	具体的な施策	4 健康管理システム更新事業
	・安心して子供を生み育て、子供たちが健やかに成長し、働き盛りの世代が持てる力を十分に発揮し、いつになっても自主的な健康づくりに取り組むことができる事業展開を推進する。	
事業内容	対象 (誰を、何を)	・健康管理システム
	手段・手法	・法令に応じ、各種相談・訪問等の入力、対象者名簿策定、法定報告に係る集計作業
	サービス内容	・住民の健康維持・増進

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費		1,093		1,093		1,093	備荒資金組合譲渡事業返還金 元金 1,056千円 利息 37千円	
		事業費合計	1,093	1,093	1,093				
人件費	常勤職員(延)	278 人日	8,665	278 人日	8,713	386 人日	13,191	令和元年度財源内訳の積算	
	臨時職員(延)	408 時間	327	408 時間	327	720 時間	576		
	人件費合計	8,992		9,040		13,767			
	総事業費	10,085		10,133		14,860			
財源内訳	国道支出金							一般会計繰入金1,093千円	
	地方債								
	その他特定財源	1,093		1,093		1,093			
	一般財源	8,992		9,040		13,767			
	財源合計	10,085		10,133		14,860			
H30年度 実施内容		システム稼働日数: ＜内容内訳＞ ①記録・結果入力・・・訪問・相談・健康教育・コーディネーター等各種記録、各種検(健)診結果入力、予防接種入力等 ②対象者名簿作成・・・各種検(健)診、予防接種対象者等 ③各種報告集計・・・予防接種、地域保健報告、月報集計等							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値		
活動報告入力(相談・健診等の 入力集計)日数		毎月の報告に関する集計をシステ ムで実施することにより、業務の効 率化が図られる。		日	247 (244)	247 (244)	— (243) ()		
					()	()	— () ()		
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値		
活動報告集計		健康相談・健診結果・訪問等の入 力を日々実施することにより、報告 書類作成の効率化が図れる。		回	26 (26)	26 (26)	— (26) ()		
					()	()	— () ()		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)		
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)		
	/20		説明	健康に関する事業について、法的に必要な報告事項が多く、各々の事業での集計では作業効率が悪く、システムの導入により効率的に集計作業が可能となり業務の効率が図られる。
	2. 公平性の評価			
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)		
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)				
/20		説明	新生児から高齢期の全対象、健康管理センターで実施する事業の大半がシステムにより管理可能であるため、住民にとって公平性が保たれている。	
3. 有効性の評価				
12	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	
	☐ とても有効である(10) ☒ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)			
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)			
/20		説明	住民基本台帳と連動していることから、対象者等の選定に関してはスムーズであり、問合せへの対応の迅速さにも一役を担っている。	
4. 効率性の評価				
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)			
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)			
/20		説明	スタッフ10人中8人のPCにシステムが入っており、各担当が自分の状況に応じ入力可能であることから費用効率は適正であると思われる。	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)			
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)			
/20		説明	経年データが入力されており健診結果の分析や各種報告等に活用する上で、廃止の影響は大きいと言える。	

合計	84 /100	事業実施の課題・方向性	日々の支援記録や、各種検診・予防接種等保健事業に関するあらゆるデータを一元管理しているため、今後も業務の効率化のためには活用が必要である。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	医療機器・設備整備事業			事業開始年度	H29	実施計画 事業番号	2-3-②-5
担当課	国保病院	担当係	総務係	担当者	浅野 祐斗		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ		基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり	
		政策	3	健康で安心して暮らせる保健医療のまちをつくる	
		施策	②	医療体制の充実	
		具体的な施策	2	国民健康保険病院の充実	
めざす目的成果		・医療機器・設備の故障など、住民の健康管理に重大な支障をきたす前に整備し、医療体制の充実化を図ることにより、住民への安心と信頼を図る。			
事業内容	対象 (誰を、何を)	・医療機器・設備			
	手段・手法	・故障し、住民の健康管理に重大な支障をきたす前に整備する。			
	サービス内容	・充実した医療サービス。			

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳		
コスト	事業費	資産購入費		32,791		98,700		43,764		・画像管理システム:24,750 ・血圧脈波検査装置:5,400 ・軟性内視鏡洗浄消毒器:2,365 ・高解像LCDモニター:1,925 ・内視鏡DICOMコンバーター:1,980 ・自動錠剤散薬分包機:6,545 ・電動低床ベッド:319 ・フラットホームマット:256 ・ハイローテーブル:224
	事業費合計		32,791		98,700		43,764			
人件費	常勤職員(延)		人日	0	人日	0	人日	0		
	臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0		
	人件費合計		0		0		0			
総事業費		32,791		98,700		43,764		令和元年度財源内訳の積算		
財源内訳	国道支出金		987		40,000		4,050		・画像管理システム企業債:14,900 ・画像管理システム過疎債:14,800	
	地方債		29,800		48,200		29,700			
	その他特定財源						10,000			
	一般財源		2,004		10,500		14			
	財源合計		32,791		98,700		43,764			
H30年度 実施内容		電子カルテシステム、診察券発行機、バーコードリーダー、人事給与システム、耳鼻科診察機器の購入を行った。また、財務システム、食器洗浄機、恒温器、乾燥機、小型自動車の更新を行った。								
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値			
医療機器・設備の更新を実施する		更新・整備することにより、住民の安心信頼の向上が期待できる。		台	7 (7)	9 (6)	— (9) ()			
					()	()	— () ()			
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29目標	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値			
医療体制の充実化を図る		充実した医療を提供することにより、住民の安心信頼の向上を目指すものである。			()	()	— () ()			
					()	()	— () ()			

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	町民の安心信頼のため町が行うべき事業。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	公平である。
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
20	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	機器・設備の早期更新は住民の安心信頼のためにとても有効であると考えられる。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☒ 計画値以上である(10) ☐ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	見積もり合わせや入札で適正なコストである。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☒ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)				
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	継続して実施し、町民への安心信頼を図る。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				
合計 96 /100		事業実施の課題・方向性	独法に移行し事業を継続して行い、町民の安心信頼を図る。		

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針 (改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	診療施設確保対策事業				事業開始年度	H29		実施計画 事業番号	2-3-②-6
担当課	国保病院	担当係	総務係		担当者	浅野 祐斗			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠				
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()								

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	3	健康で安心して暮らせる保健医療のまちをつくる
	施策	②	医療体制の充実
	具体的な施策	2	国民健康保険病院の充実
めざす目的成果	・現在町内に皮膚科医が不在だが、他病院から医師を派遣してもらうことによって、診療を可能にし、利便性の向上、医療体制の充実化を図る。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	・患者	
	手段・手法	・皮膚科医師を月に2回派遣してもらい、診療をおこなう。	
	サービス内容	・充実した医療サービス。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳			
コスト	事業費	報償費		1,852		1,932		1,932		・皮膚科:1,932	
	事業費合計		1,852		1,932		1,932				
	人件費	常勤職員(延)		1人日	32	1人日	32	1人日	35		
		臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0		
人件費合計		32		32		35					
総事業費		1,884		1,964		1,967		令和元年度財源内訳の積算			
財源内訳	国道支出金										
	地方債										
	その他特定財源										
	一般財源		1,884		1,964		1,967				
	財源合計		1,884		1,964		1,967				
H30年度実施内容		厚生病院より月2回皮膚科医師の派遣を依頼し、診療をおこなった。									
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績	H30実績			目標年度		
					H29(目標)	H30(目標)	R1(目標)		最終目標値		
皮膚科診療回数		皮膚科診療をおこなうことによって、利便性を高め、医療体制の充実化を図る。		回	24	24	—		年度		
					(24)	(24)	(24)		()		
							—		年度		
					()	()	()		()		
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績	H30実績			目標年度		
					H29(目標)	H30(目標)	R1(目標)		最終目標値		
皮膚科患者数		患者数が、帯広の皮膚科へ受診せずに済む数となり、利便性につながるものと考えられる。		人	627	734	—		年度		
					(600)	(600)	(700)		()		
							—		年度		
					()	()	()		()		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	町民の安心信頼のため町が行うべき事業。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	適している。
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	受診したい患者が予約すると、受診できるため、公平である。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	医療費は、制度に則り、決まるため適切である。
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	帯広へ行かずとも受診できることからとても有効であると考えられる。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明		
4. 効率性の評価				
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。			
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	適正であると考えられる。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)	説明	適正であると考えられる。	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	継続して実施し、町民の利便性を図る。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	皮膚科受診がすべて帯広まで行かなくてはならなくなる。	

合計	84 ／100	事業実施の課題・方向性	事業を継続して行い、町民の利便性を図る。
----	------------	-------------	----------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	緊急医療確保対策事業			事業開始年度	H29	実施計画 事業番号	2-3-②-7
担当課	国保病院	担当係	総務係	担当者	浅野 祐斗		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	3	健康で安心して暮らせる保健医療のまちをつくる
	施策	②	医療体制の充実
	具体的な施策	2	国民健康保険病院の充実
めざす目的成果	・365日24時間体制の救急医療を維持するため、民間の医療法人との連携により、土日祝日の宿日直をおこなう支援医師を確保し、町民の安心信頼を図る。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	・患者	
	手段・手法	・365日24時間体制の救急医療を維持するため、民間の医療法人との連携により、土日祝日の宿日直をおこなう支援医師を確保する。	
	サービス内容	・充実した医療サービス。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	報償費	21,333		23,356		24,129		・支援医師:24,129
		事業費合計	21,333		23,356		24,129		
	人件費	常勤職員(延)	人日	0	人日	0	人日	0	
		臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
		人件費合計	0		0		0		
	総事業費		21,333		23,356		24,129		令和元年度財源内訳の積算
	財源内訳	国道支出金	2,298		2,277		2,200		
地方債				10,700					
その他特定財源									
一般財源		19,035		10,379		21,929			
財源合計		21,333		23,356		24,129			
H29年度 実施内容		民間の医療法人との連携により、支援医師を確保し、365日24時間体制の救急医療をおこなった。							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	 R1(目標)	目標年度 最終目標値	
24時間救急医療体制実施日数		365日24時間体制の救急医療 をおこなうことで、町民の安心 信頼を期待できる。		日	365 (365)	365 (365)	— (365)	年度 ()	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	 R1(目標)	目標年度 最終目標値	
時間外患者数		365日24時間体制の救急医療 をおこなうことで、町民の安心 信頼を図る。		人	1075 ()	1,212 ()	— ()	年度 ()	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	町民の安心信頼のため町が行うべき事業。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	適している。
	2. 公平性の評価			
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	公平である
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	適切である。
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	365日24時間体制での救急医療はとても有効であると考えられる。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明		
4. 効率性の評価				
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。			
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	管内の支援医師にかかる費用が少し高いが、移動時間の拘束時間や交通費など踏まえると適正である。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明	適正であると考えられる。	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	継続して実施し、365日24時間体制の救急医療を維持する。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	いちばん近い救急告示病院が大樹町立国保病院である。広尾町からは30分かかることから影響は大きいと考えられる。	

合計	88 ／100	事業実施の課題・方向性	事業を継続的に実施し、365日24時間体制の救急医療を維持する。
----	------------	-------------	----------------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	専門診療の充実			事業開始年度	H29		実施計画 事業番号	2-3-②-8
担当課	国保病院	担当係	総務係	担当者	浅野 祐斗			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	3	健康で安心して暮らせる保健医療のまちをつくる
	施策	②	医療体制の充実
	具体的な施策	2	国民健康保険病院の充実
めざす目的成果	・他病院から医師を派遣してもらうことによって、専門外来の診療を可能にし、利便性の向上、医療体制の充実化を図る。		
事業 内容	対象 (誰を、何を)	・患者	
	手段・手法	・他病院から医師を派遣してもらうことによって、精神科、循環器科、脳神経外科、整形外科の専門診療をおこなう。	
	サービス内容	・充実した医療サービス。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	報償費	11,422		11,410		9,860		報償費 ・精神科:810 ・循環器科:2,450 ・脳神経外科2,400 ・耳鼻咽喉科:4,200 諸会費 ・精神科:1,178
		諸会費	1,112		1,167		1,178		
		事業費合計	12,534		12,577		11,038		
	人件費	常勤職員(延)	1人日	32	1人日	32	1人日	35	
		臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
		人件費合計	32		32		35		
		総事業費	12,566		12,609		11,073		令和元年度財源内訳の積算
財源内訳	国道支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	12,566		12,609		11,073			
	財源合計	12,566		12,609		11,073			
H30年度 実施内容		他病院から医師を派遣してもらうことによって、専門外来の診療をおこなった。							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値		
専門外来診療回数		診療をおこなうことによって、利便性を高め、医療体制の充実化を図る。		回	212 (205)	201 (205)	— (168)	年度 ()	
					 ()	 ()	— ()	H 年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値		
専門外来患者数		患者数が、帯広の専門病院へ受診せずに済む数となり、利便性につながるものと考えられ		人	4415 (4000)	4451 (4000)	— (2000)	年度 ()	
					 ()	 ()	— ()	H 年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域と役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	町民の安心信頼のため町が行うべき事業。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	適している。
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	受診したい患者が受診できるため、公平である。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	医療費は、制度に則り、決まるため適切である。
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	帯広へ行かずとも受診できることからとても有効であると考えられる。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明		
4. 効率性の評価				
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。			
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	適正であると考えられる。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)	説明	適正であると考えられる。	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	継続して実施し、町民の利便性を図る。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	専門外来患者がすべて帯広まで行かなくてはならなくなる。	

合計	84 /100	事業実施の課題・方向性	事業を継続して行い、町民の利便性を図る。
----	------------	-------------	----------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針 (改善点・変更点)		
主管者会議 評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		